

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年12月16日 ~ 令和4年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	チハラダイミナミホイクエン ちはら台南保育園		
所 在 地	〒290-0142 市原市ちはら台南1-1-10		
交通手段	京成ちはら台線ちはら台駅より徒歩10分 JR外房線鎌取駅よりバス20分		
電 話	0436-37-1100	FAX	0436-37-1101
ホームページ	https://omoiyari-south.com		
経 営 法 人	社会福祉法人おもいやり福祉会		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業 一時預かり保育事業 子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	市原市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	18	18	24				60		
敷地面積	1217.80㎡			保育面積			678.39㎡		
保育内容	0歳児保育	有	障害児保育	延長保育			有	夜間保育	無
	休日保育	無	病後児保育	無	一時保育			有	子育て支援
健康管理	定期健康診断 内科検診年2回 乳児検診月1回 歯科検診年1回								
食 事	給食(自園調理)								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	連携幼稚園との交流・地域の敬老会との交流・ボランティア受け入れ								
保護者会活動	無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14	27	41
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	31	1	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		2	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 市原市役所 保育課	
申請窓口開設時間	平日 8:30~17:15	
申請時注意事項	市原市規程による	
サービス決定までの時間	市原市規程による	
入所相談	市原市役所 保育課	
利用代金	市原市規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任保育士 解決責任者： 園長
	第三者委員の設置	社会福祉法人おもいやり福祉会（監事）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念・・・</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身近な大人から愛され、信頼されていることを十分に実感することで自信や自己肯定感を育みます。 2 自分を豊かに表現し、一人一人の個性を認め合うことで自他ともに支え合う心やおもいやりを育みます。 3 子どもや保護者の声に耳を傾け寄り添い、共感し第二の我が家・居場所となるよう努めます。 4 保護者とともに子どもの成長を喜び、共感し合い、保護者が安心して保育園に預けることができるように環境を整えます。 5 社会の動向に応じ、家庭・保育園・地域が連携し、成長し合える保育園づくりを目指します。 <p>保育園目標・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・保護者・職員の笑顔溢れる保育園 第二のおうちになれるような保育園 地域の子育て支援に貢献できる保育園 <p>保育方針・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> 感謝する気持ち、他人を思いやるなど、豊かな人間性を育む。 自ら考え、主体的に判断できる力を養う。 幼児にふさわしい環境の中で個性を尊重する。 お世話になった人に「ありがとう」と言える子どもに育てる。
<p>特 徴</p>	<p>0・1・2歳の未満児の保育園です。 子どもの自己肯定感を育むことを第一の目標としています。 クラス担任のチームワークを大切にみんなで協力し合う保育を行っています。 子育て世代の保育士が多く、保護者と一緒に一人ひとりの子どもたちの育ちに丁寧に向き合うことを大切に保育しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>創設者の思いである、「三つ子の魂百までも」の諺と「みんな仲良くね」を基盤として、保育園の目標である「みんなの笑顔」「第二のおうち」を目指し、温かい心でお子さん・保護者と向き合うよう心がけています。子どもたち一人ひとりの自己肯定感が育めるよう、保育士の丁寧な関わりを通し、愛着関係を築いていくことを大切にしています。 これを達成するために、職員間の連携の構築と向上を図るため、お互いを理解していくような研修や会合の機会を儲けています。日々の保育の振り返りの中でも思いを伝え合いその後の保育に繋げています。 また、3歳を迎え幼稚園や他の保育園に転所していくことから、遊びの中で学び、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等、基本的生活習慣を身に着けることにも力を注いでいます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 「子ども主体の保育」を念頭におき、子どもの成長発達に合わせた「見守る保育」が展開され、自己肯定感のある子が育つようにしています。
3歳未満児の保育園なので、一人ひとりの思いを見逃さないように、月1回の園内研修に講師を招き、子どもとの関わり方・言葉のかけ方などの助言・指導が行われています。 おもちゃ係の担当が、各年齢の子どもの発達と興味関心に合わせて玩具や教材が用意されています。コーナー遊びや五感に伝わるような活動が展開され、子ども一人一人は落ち着いて過ごしています。
2, 保育室はゆったりとしたスペースがあり、衛生管理がしっかり行われ、子どもたちが伸々と生活しています。
各保育室は明るく、食事や午睡と遊びのスペースが分けられ、机や椅子・ロッカー等の備品は子どもに合わせた高さに整えられています。0、1歳児保育室は床暖房で、園庭には広いテラスがあり、日よけも設置されています。室内換気は設置された湿温度計やCO2測定器・オゾン除菌脱臭機で管理されています。また玩具は一日に1～2回次亜塩素酸水で消毒が行われ、さらにブロックなどの細かい遊具は除菌BOXが活用されています。施設内衛生は、専門の会社の指導を受け、衛生管理に努めています。
3, 子育て支援センターが併設されており、近隣の親子連れが気軽に利用され、地域の子育て支援センターの拠点となっています。
子育て支援センターが併設され、月曜～金曜日の親子ルームや、土曜日には園庭開放が行われています。専任の保育士3名が配置され、毎月の身体測定や絵本の読み聞かせなどのイベントも開催され、利用する親子も多く、子育ての悩みや相談も受けています。 保育園の行事や子育て支援センターなどの情報は、ホームページや園門の掲示板で提供されています。 近隣の幼稚園の園庭開放や行事に招待をされ、幼稚園児との交流が積極的に行われています。
4, 運営計画をもとにICT化システムを導入して利用者・園、双方への情報発信が可視化できるようにしています。
登園・降園時の子ども達の出欠の記録、緊急連絡網、その日の出来事の映像化など、連絡帳以外にも利用者は迎えの時に知ることができます。保育士は、子どもの成長を連続的に把握し保護者に提供できるように取り組んでいます。
さらに取り組みが望まれるところ
1, より良い保育サービスを提供するために、働き甲斐のある職場作りが望まれます。
本園は千葉県福祉サービス第三者評価を初めて受審しました。その中の職員アンケートで、「働き甲斐や信頼関係を築く職場作り」の項目に対し、肯定率が低位となりました。また、職員意見でも給与決定方法、休憩時間等に対する不満の声が複数見受けられました。 本園では中長期計画に沿って給与改訂・待遇改善等労働条件の向上を進めて来ておりますが、職員への説明が十分ではなかったのではないかと思います。更に働き甲斐のある職場作りに向けて職場のコミュニケーションを強化して職員との間に高い信頼関係を築き、職員が楽しく意欲的に子ども達に保育サービスを提供できる環境の整備が望まれます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
開園当初より、子ども、保護者、地域に貢献していける保育園を目指して保育サービスを行ってきました。6年目を迎え、外部組織の評価を受け、法人の目標である「選ばれる保育園」をめざすため改善点をみつける機会となりました。①保育に関しては、これからも子ども・保護者の笑顔をモットーに一人ひとりに丁寧な保育サービスの向上を目指していきます。②保護者の声には、耳を傾け改善できる事にはなるべく早めの対応に心がけていきます。③働きやすく、意欲を持って就労できる職場作りの促進のため、職員の就労体制をより明確にし、問題点には職員みんなの意見を救い上げながら、会議で話し合い作っていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
					8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
				9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
				16 提供する教育及び保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	1	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	128	8	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針(保育方針・保育園目標)が入園のしおり・パンフレットやホームページに掲載されています。 ・理念・基本方針の下に作られた事業・保育に関する各種計画から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・基本方針の下に作られた事業・保育に関する各種計画には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、「皆で気持ちよく働くために(文書)」に記載されています。 ・新年度の職員会議で「皆で気持ちよく働くために」を配布し、理念・基本方針等について話し合いを行い、職員との共有化が図られています。 ・理念・基本方針を全体的な計画や指導計画等に反映し、職員会議で話し合いを行い、実行面の反省が行われています。 ・理念・基本方針等は園内の見やすい場所に掲示されることが望まれます。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園面接の中で、入園のしおり(理念・方針を掲載)に沿って分かりやすい説明が行われています。 ・入園説明会・保護者懇談会等の行事の際、理念・方針の実践面を説明し、話し合いが行われています。 ・理念・方針の実践面は、みなみだより等の広報誌や送迎時の保護者との会話などで日常的に伝えられています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人思いやり福祉会の中長期計画と令和3年事業計画の下に、ちはら南保育園令和3年事業計画が作られており、職員配置計画・職員研修計画・保育運営計画等で構成されています。 ・園の事業計画の実施状況は職員会議で評価が行われ、次年度に繋がられています。 ・理念・方針より、事業環境の分析、現状の反省からの重要課題が法人の中長期計画等に明確にされています。 ・運営の透明性の確保から、事業計画等の実施については職員会議で話し合いが行われ、職員の情報共有が進められています。 ・園の重要課題をちはら南保育園事業計画に取り上げ、全職員が参加する職員会議で課題解決に向けた話し合い(PDCA)が持たれることが望まれます。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> •計画の策定に当たっては現場状況を確認し、職員会議やリーダー会議等で職員意見の集約・反映が行われています。全園テーマ(法人内のグループ4園)については、園長会議で話し合いが行われています。 •園長会議の内容は、職員会議、リーダー会議で説明が行われ、全員に周知されています。 •事業計画等の実施状況の把握・評価は、職員会議で定期的(期首・半期・期末)に行い翌年に繋がられています。パート職員には、パート会議で情報を提供しています。また、参加できなかった職員は、議事録に確認サインをしております。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> •理念・方針の実践面で起きている現場の事象を的確に把握し、問題ある場合は改善のための具体的な方針を明示して問題解決しています。 •クラスの活動や行事では、各職員が自由に創意工夫し、楽しんで保育が出来る職場作りが行われています。 •職員の知識・技術向上のため、研修の受講(年1回以上)が定められています。研修テーマは本人の意向が尊重され、職員の意欲や自信を育てています。 •自己評価・園長の個人面談(年2回)を行い職場の人間関係を把握すると共に、職員の悩みや意見を聴き必要な助言や教育を行っています。 •職員人事考課表が作られており、自己評価と園長評価の二段階評価を行い評価の公平性に工夫が図られています。 •パートタイム、有期雇用労働法にてらし、均等待遇対象者をチェックされることが望まれます。 •賃金の考課表を作成し、運用されることが望まれます。 •遅刻に対する取り扱いは、雇用契約に明記されることが望まれます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> •就業規則に職員の遵守すべき事項が記載されています。就業規則は事務室に保管され、いつでも職員が見ることが出来ます。又、職員の行動指針「社会福祉法人思いやり福祉会(マナーと心得)」が作られており、次年度から採用が予定されています。 •職員心得等が記載された「皆で気持ちよく働くために(文書)」が配布されており、毎年度初めの会議で周知が図られています。 •就業規則の服務規律にプライバシー保護の考え方が定められており、職員に周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> •園の人員計画(職員体制)が作られ実施されています。人材確保・定着・育成は法人の人事方針とリーダーシップの下に運営されています。 •職務分担表が作られており、職員の職務内容が明確になっております。 •評価の客観性や透明性の確保のために、自己評価と園長評価(職員人事考課表による)二段階で運用されています。 •評価結果については、自己評価・園長の個人面談(年2回)で職員に説明が行われています。 •職員アンケートでは、評価に対する疑問の声がありました。評価制度の理解を深めるために、職員説明会等を開催することが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働は、園長が毎月定期的に有給管理表等のチェックを行っております。 ・把握した問題点に対しては、人材や人員体制等具体的な改善計画を作り実行しています。 ・自己評価・園長の個人面談(年2回)があり、職員が相談しやすい環境が作られています。 ・共助会が作られており、各種の福利厚生施設が利用できるようになっています。 ・中長期計画の重点項目に働き方改革を明示し、ワークライフバランスに配慮した取り組みとして産休者がスムーズに職場復帰が出来るような体制作りの検討が進められています。 ・職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業の検討が望まれます。 ・休憩時間の取得は、午睡時間帯に各種会議と重なり不都合が生じています。時間外で会議を行う、昼間の会議を減らす、短時間職員の増員を図る等について検討されることが望まれます。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人に中長期の人材育成計画があります。 ・職種別、役割別の能力基準が、職務分担表に明示されています。 ・研修計画が作られており、実施されています。必要に応じて、見直しが行われます。 ・自己評価・園長の個人面談(年2回)を通じて、個人育成計画・目標が明確にされています。 ・実習主体の教育プログラム「有期実習型訓練」が導入され、新入社員の育成が行われています。 		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権の配慮については、新人研修時に行っています。又、年度初めと年度末の職員会議で児童憲章と児童福祉の理念、子どもの権利条約等に関する勉強会を行っています。 ・日常の援助では「見守る保育」を大事にして、子ども主体の保育実現のために日々の振り返りを行い、子ども達の成長や発達に合せた工夫が行われています。 ・虐待マニュアルが作られており、虐待等がないように職員相互が振り返り、組織的に対策を立て対応しています。 ・虐待にあった子どもがいる場合は、市原市子ども相談室と連携しながら対応する体制が整えられています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関する方針は、入園説明会にて口頭で説明が行なわれています。 ・個人情報の利用目的を保護者の手紙の内容に併せて記し明示しています。 ・利用者等の求めに応じてサービス提供記録の開示は行われています。 ・職員については採用時・研修で、実習性・ボランティアについてはオリエンテーションの中で守秘義務等の説明をして、個人情報保護の周知徹底をしています。 ・個人情報の保護に関する方針は、今後、ホームページ、パンフレットに掲載し事業所内に掲示される予定です。 ・サービス提供記録が開示できることを、明示する事が望まれます。 		
13	<p>利用者満足度を向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 □利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園独自の利用者アンケートを色々行い、利用者満足度を園内モニターで公表したり、把握し、改善する仕組みがあります。 ・把握した問題点の改善策は法人との話し合い、職員会議、保育会議等で話し合い、改善策を立て速やかに対応できるようにされています。 ・利用者や家族の要望・相談には速やかに対応されています。 ・利用者・家族などの相談にはプライバシーを配慮した部屋を利用して行われており、相談対応日の記録もあります。 ・利用者・家族の要望・苦情の受付箱を設置するなど、言いやすい雰囲気作りが望まれます。 ・延長保育降園時の駐車場の閉門時間について利用者から希望が出されていますので改善される事が望まれます。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情対応窓口及び担当者の仕組みは作られ、園内に掲示されています。 ・相談、苦情等対応に関するマニュアル等は作成され、これに則り対処されています。 ・相談、苦情解決の記録があり、問題点の改善は法人との話し合い、職員会議、保育会議等で取り上げるなどして問題点の改善を組織的に実行しています。 ・苦情に対しては受け付けた職員、園長が保護者から丁寧に話を聞き、解決内容を説明し、納得を得ています ・相談、苦情等対応窓口及び担当者が、保育園の運営規程や保護者に配布する入園のしおりには明記されていませんが、次年度は見直しと記載が行われ、周知徹底される予定です。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己肯定感のある子を育てる」を大切に、また3歳未満児の保育園である為、基本的な生活習慣が身につくように配慮しながら、日々の保育の振り返りを大切に反省を記し次の週案、月案、期の評価に繋がるようにするなど、自己評価を定期的に行う体制を整備し実施しています。 ・講師を招いたり各種研修に参加したりして、教育及び保育の質向上を図り実行しています。職員会議、保育会議、給食会議等のもとPDCAサイクルを継続して実施し取り組んでいます。 ・自己評価、今年度受けた第三者評価については今後公表して行く予定です。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の基本や手順はマニュアル化されています。 ・マニュアルは必要な場所に掲示され活用できるように工夫し新人育成などに活かされています。 ・マニュアルが日々の保育で問題となった場合は、その都度見直し、年度の終わりには再度見直しされています。 ・マニュアルの作成は職員会議、保育会議、クラス会議などで見直し、改善し、毎朝のミーティングなどで確認されています。 ・マニュアルは項目やまとめ方に工夫されることが望まれます。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(所)の情報は、ホームページや市原市保育課の保育園情報で公開されています。問い合わせ・見学には対応できることを、パンフレットやホームページに明記されています。電話にも対応しています。 ・問い合わせや見学には随時対応して、ちはら台南保育園が未満児保育園であること、大切にしている思いや子ども達への配慮、保育園の環境などについて説明されています。見学後には保護者からの質問を受け丁寧に回答されています。地域の保育園の様子も情報提供されています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたり、入園月の前月に説明会を行い、園長が法人の思い、理念・保育方針、目標、保育園利用上の約束やお願いなどを説明しています。 ・入園の際には入園のしおり、児童健康調査票、児童家庭調査票、食物アレルギー調査票、入園前面接シートなどを用意し分かりやすいように工夫されています。 ・入園前に個人面談の時間を設け、疑問や分からない事を確認して説明し了承を得ています。 ・保育の内容に関する説明の際に保護者の意向を確認し記録化もされています。 		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画は保育所保育指針の趣旨をとらえて園長が作成しています。 ・ 全体的な計画は教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。ICT化のシステムにも組み込んで作成し、年度の途中でも現状の子どもの姿と照らして、改善が必要な場合は修正が行われています。 ・ 家庭の様子や地域の実態を考えて作成されています。 ・ 年度末には職員会議で反省・評価を行い次年度の計画に反映できるようにしています。システムに組み込み職員がいつでも見られるようにされています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画に基づき長期的な年齢別年間指導計画や月案、短期的な週案、日案が作成されています。 ・ 園は3歳未満児の保育園であるので個々の配慮に気を付け個別計画を立てています。気になる子についても個別計画が作成されています。 ・ 子どもたちの姿の観察を大切に、発達と合わせてねらいを設定し、生活の連続性、季節の変化を考慮しながら、子どもたちの主体的な気持ちを大切に作成されています。 ・ 未満児なりに五感に伝わるような活動、心に響く言葉かけを意識したり、季節の行事や自然に触れる機会が作られています。 ・ 日々・週・月などの保育実践の振り返りを大切に保育内容の改善に努めています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「肯定感のある子を育てる」を目指して、子どもの主体的な思いや願いを受け止め、見逃さないように見守り保育をしています。自分の気持ちを言葉に変えていけるような関りも意識して工夫しています。 ・ おもちゃ係を作り、クラスの意見を持ち寄り、各年齢の発達と興味・関心に合わせて、玩具や教材が用意できるようにしています。 ・ それぞれの玩具等での遊びのコーナーを作り、子どもが自分で好きな玩具や素材を取り出して遊べるように、場所や時間の工夫がされています。 ・ 保育者は言葉の理解が未熟な年齢に配慮して、子どもが主体性を発揮できるように個々の思いの把握に努めています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園を取り巻く環境に自然物や小動物に触れる機会がある中で、楽しい、嬉しい、きれい、汚いなど五感の感覚が育つように活用されています。 ・散歩中に近隣の方に会うときは気持ちの良い挨拶と一緒にするように心掛けたり、幼稚園などとの交流で年齢の大きな子どもたち、職員の方達と交流をして地域の人たちとの交流が見られます。敬老会での交流も行われています。 ・年齢が小さいので公共機関の利用は少ないが、幼稚園との交流で行事(コンサートなど)に参加したりなどの社会体験が得られる機会が作られています。 ・幼いながらも季節の行事を取り入れて楽しめるように工夫したり、戸外などで触れたものを絵本や紙芝居で確認したり、生活に変化や潤いが与えられるような工夫を取り入れています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども主体の保育とは」を考え、子どもたちの生活や遊びの関わり方の振り返りを行いながら、丁寧な言葉かけが行われています。 ・けんかやトラブルが発生した場合には、見守りながらも子どもの気持ちを汲み取り、分かりやすい言葉で友達との関わり方を伝えています。 ・遊びを通して、社会的なルールが自然に身につけていけるような関わりが、心掛けられています。 ・子どもの動きや言葉を吸い上げ、日々の遊びを通し喜びや我慢などを知らせています。 ・自発的な子どもの遊びを見守りながら、他の子との遊びにつなげられるような配慮があります。 ・異年齢の保育室で遊ぶ機会が、積極的に行われています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園後から丁寧に関わりながら、どのような配慮が必要か、担任全員で観察し共有されています。 ・個別指導計画は、子どもの姿からの関わりや配慮を確認しながら作成されています。 ・個別指導計画は、毎月の保育会議で話し合わせ、職員全員で共有されています。 ・障害児研修は、担当の職員の参加が奨励され、意欲向上につなげられています。 ・市原市発達支援センターの巡回指導や、系列の児童発達支援事業所などの専門機関との連携が図られ、指導・助言を受けています。 ・保護者との面談は担任と園長が行い、家庭での様子や関わり方を聞き、さらに専門機関からの助言等も伝えられています。面談の記録は個別記録票に記載されています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝及び延長保育との引継ぎは、視診チェック表の備考欄で行われ、視診事項は職員で共有されています。早朝の引継ぎは朝のミーティングで、延長保育の引継ぎは備考欄記載の内容で確認されています。 ・担当職員研修は月1回で、職員の勤務に合わせ、午前1回午後1回行われています。 ・早朝・延長のパート職員は決まった職員が担当し、子どもが安心して過ごせる環境が整えられています。 ・早朝・延長の保育は一時保育室が利用され、異年齢合同保育が行われています。 	

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保護者との情報交換は、連絡ノートの活用や送迎時の会話を通し、コミュニケーションが図られています。また年度初めのクラス懇談会や年2回の個人面談が行われ、その内容は保育経過記録に記載され、園長や主任に報告されています。</p> <p>・保護者からの相談には担任が対応し、園長・主任に報告されています。内容によっては園長が対応しています。</p> <p>・他の園への転園の場合には、保育経過記録が転園先の施設に届けられています。県の監査において、保育経過記録の内容が保護者の了承を得ていないことが指摘され、今年度からは了承後届けられます。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>□子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子どもの健康状態把握のため、予防注射接種状況・既往歴が記入された健康記録表や母子手帳の写しなど提出されています。</p> <p>保健計画は作成されていませんが、0歳児は月1回、1・2歳児は年2回の定期健診や全園児対象の年1回の歯科健診が行われ、その結果は保護者に伝えられています。</p> <p>・登園時や保育中の子どもの健康状態(体温・機嫌・食事・睡眠など)は視診チェック表に記入され、職員で確認し共有されています。</p> <p>・午睡チェックは0・1歳児は5分、2歳児は10分ごとに、顔色や呼吸状態が確認されています。</p> <p>・子どもの様子を観察し、身体的精神的虐待が感じられる場合には、主任・園長に報告されています。状況により、市の担当課や児童相談所に情報が提供されています。</p> <p>・保健計画の作成が望まれます。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子どもが怪我をした場合、その子どもの状態に応じ保護者に連絡をするとともに、経過観察か通院するかは主任か園長が判断しています。嘱託医(小児科・歯科医)の他に近隣の整形外科医や内科とも連携が図られ、助言を受けています。</p> <p>・感染症が発生した場合、保護者には一斉メールや玄関ホールの掲示で伝えられ、職員にはミーティングや会議で感染症対策のマニュアルの確認が行われています。感染症対策・トイレ掃除・嘔吐処理・調乳掃除マニュアルが、専門機関の指導により作成されています。</p> <p>・事務室に簡易ベットが置かれ、静かに安心して過ごせる環境が整えられ、救急用の薬品・材料等は主任の管理のもと常備されています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は、栄養士が担当し、園長の確認のもと作成されています。月1回の給食会議で各クラスからの意見を聞き次月につながっています。 ・子どもたちがプランターで育て収穫した夏野菜(ミニトマト・ナス・ピーマン)や洗ったジャガイモ・皮むきをしたトウモロコシを給食室に届け、調理し、食材となって提供されていることを、子どもたちに伝えています。 ・卵を使用しない給食や子どもたちの体調に合わせた給食が提供されています。 ・アレルギー児に対しては月1回の面談が行われそれに基づいて提供されています。 ・アレルギー疾患生活管理指導表により保護者から同意を得て提供されています。 ・アレルギー食を提供する際には専用トレーに名札がつけられ、担当の職員が直接給食室まで取りにいき提供されています。 ・食事は美味しい、みんなで食べると美味しいを大切に雰囲気作りに配慮しています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児保育室は床暖房で、園庭には広いテラスがあり、自動の日よけも設置されています。 ・室内換気は設置された湿温度計やCO2測定器・オゾン除菌脱臭機で管理されています。 ・玩具は一日に1～2回次亜塩素酸水で消毒が行われ、さらにブロックなどの細かい遊具は、除菌BOXが活用されています。 ・各保育室は明るく、食事や午睡と遊びのスペースが分けられ、机や椅子・ロッカー等の備品は子どもに合わせた高さに整えられています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止マニュアルが作成され、職員に周知されています。 ・毎月1回安全点検が実施され、指摘事項については改善されています。 ・不審者対応策として、不審者侵入を職員に知らせ、速やかに子どもたちが避難できるように合言葉が決められています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルが作成され役割分担が確認されています。 ・月1回防災訓練が行われ、年1回消防署立ち合いの訓練が行われています。 ・市原市の一斉防災訓練の参加は、保護者への安否確認で使用する一斉メールを使用し、通信の確認が行われています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターが併設され、月曜～金曜日の親子ルームや、土曜日には園庭開放が行われています。専任の保育士4名が配置され、毎月の身体測定や絵本の読み聞かせなどイベントも開催され、利用する親子も多く、子育てニーズの把握が行われています。 ・子育ての悩みや相談も受けています。 ・保育園の行事や子育て支援センターなどの情報は、ホームページや園門の掲示板で提供されています。 ・近隣の幼稚園の園庭開放や行事に招待をされ、幼稚園児との交流が積極的に行われています。 ・次年度からは、子育て支援センター利用の母親による、サークル活動が予定されています。 	